

ハローワークでの大卒等新卒者の求人取り扱いについて (大学院、大学、短期大学、高専、専門学校、能力開発校卒業生対象)

※高卒者の取扱いは異なります。

【大卒等求人とは】

大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門学校）、職業能力開発施設（能開施設）卒業予定者を対象とした求人です。

【大学等卒業予定者の就職・採用活動に関する要請について】

大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者の就職・採用活動日程の遵守等については、内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省から「2026（令和8）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について」、大学等関係団体で構成される就職問題懇談会からは「令和8年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（企業等への要請）について」により、経済団体等に対して要請しています。

大学等卒業予定者の就職・採用活動の日程について

	大学等卒業・終了予定者に係る就職についての申合せ	ハローワークでの求人受理・職業紹介の取り扱い
求人の受理	—	2月1日以降
求人票の公開	—	4月1日以降
広報活動	3月1日以降	
採用選考（学校推薦）	6月1日以降	6月1日以降（※）
採用内定	10月1日以降	10月1日以降

※ 専門活用型インターンシップを通じて専門性を判断された学生に限り、3月

ハローワークでの大卒等求人の受理・職業紹介の取り扱いについて

ハローワークでの 大卒等求人の受付 [2月1日～]

- ハローワークでの大卒等の求人の受付開始は、2月1日からとなっています。なお、「求人申込書（大卒等用）」は、職種毎にハローワークへ提出ください。受理・作成した求人票の控えは求人者マイページにてご確認ください。

ハローワークでの 大卒等求人の公開開始 [4月1日～]

- 大卒等求人票のハローワークでの公開は4月1日からとなります。求人票は、ハローワーク内の端末、ハローワークインターネットサービス（公開希望ありの求人票のみ）で公開されます。

ハローワークでの 大卒等求人への 職業紹介開始 [6月1日～]

- 新卒者は、6月1日からハローワークにおいて職業紹介が可能となります。
- 既卒者は、既卒者応募可能かつ通年採用可能（入職の時期を限定しない）求人から4月1日からハローワークにおいて職業紹介が可能となります。

採用内定 [10月1日～]

正式な内定は「大学等卒業・終了予定者に係る就職について申合せ」に基づき10月1日以降にお願いします。

採用（雇用開始） [原則、卒業後]

ハローワークへの学卒求人の申し込み方法について

1 ハローワークインターネットサービスの「求人者マイページ」機能を利用する（推奨）

<求人者マイページ機能について>

「求人者マイページ」は、事業所のパソコン等から求人申し込み等のサービスがご利用できる機能です。

過去に提出した求人（令和2年1月以降に提出した求人）の参照、また、コピーして新たな求人の作成が可能ですので、求人の確認や求人作成の効率化が図れます。

HelloWork Internet Service

ハローワーク インターネットサービス

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/index.html>



<求人者マイページ開設済みの場合の求人申込み>

- ・ 既に開設している求人者マイページにログイン後、学卒求人の申し込みを行ってください。

<求人者マイページが未開設の場合の求人申込み（①と②の開設方法があります。）>

【開設方法①】（ハローワークで求人申し込みをしたことがある場合）

- ・ 求人者マイページで使用する事業所のメールアドレスをハローワークで登録します。
- ・ 登録後は認証・パスワードの設定作業を事業主側で行います。
- ・ 求人者マイページ開設後、マイページから求人の申込み手続きが可能となります。

【開設方法②】（求人申し込みをしたことがない場合）

- ・ ハローワークインターネットサービスのメインメニュー画面の「事業主の方」にある「事業所登録・求人申込み（仮登録）」から求人者マイページの開設手続きを行えます。
- ・ 開設後に引き続き、求人の申込みが可能です。

2 ハローワークの窓口等で学卒求人申込書を提出する

<初めて学卒求人を申し込む場合>

- ・ 「求人申込書（大卒等・高卒）」を作成し、事業所を管轄するハローワークに提出ください。（窓口、郵送等での提出が可能です。）

「求人申込書（大卒等・高卒）」の様式は、ハローワーク旭川ホームページからダウンロード（PDF形式）できます。また、窓口でも配布しています。

- ※ **初めてハローワークに求人の申込をする場合は**、求人の申し込み前に「事業所情報の登録」が必要になりますので事前にご相談ください。登録の有無や登録方法、必要書類等についてご説明します。

<過去に学卒求人を申し込んだことがある場合>

- ・ **令和2年1月以降に学卒求人を作成したことがある場合は**、過去の求人票のコピーに朱書きで内容に修正を加えたものを提出することができます。（窓口、郵送等での提出が可能です。）

過去の求人票をお持ちでない場合は、ハローワークまでお問い合わせください。

注 新規学卒者の求人 の 意 注意点について

適正な募集・採用計画の立案をお願いします！

求人数について、「若干名」、「〇〇人以内」など、不明確な表現や、実際の採用計画数を超えた人数とすることはできません。高校生〇名、大学生〇名といったように各区分ごとに具体的な採用計画のうえ、採用人数を策定ください。

高卒求人で「指定校推薦」を行う場合について（高卒のみの取り扱い）

高卒求人において「指定校推薦」を希望される場合は、「（様式）推薦依頼高校一覧」を作成し、高卒求人申込時にご提出ください。（様式はハローワーク旭川ホームページにてダウンロードも可能です。）

※ 求人者マイページで求人申し込みをされる場合は、「指定校推薦」欄に高校名を入力願います。

安易な求人の取り消し・募集人数の削減はできません！

求人を取り消しすることができるのは、原則募集した求人数分の学生・生徒を採用した場合に限ります。求人数 2 人の場合は、1 人の採用が決定しただけでは充足とならず、2 人の採用が決定したことで充足となります。

【特にご注意ください！】

- ・ 学卒求人は、安易に求人を取り消しをすることができません。
 - 認められない例：学卒求人で応募者がいないため、学卒求人を取り消し、一般求人の募集に切り替える。
- ・ 学卒求人は、安易に募集人数を削減することができません。
- ・ 学卒求人は、他の学卒求人や一般求人と求人数を併用しての募集ができません。
 - 認められない例：大卒求人や一般求人から必要人数を採用したので、高卒求人は充足していないが求人を取り消す。または、高卒の求人数を減らす。
- ・ 学卒求人で求人の取り消し（募集の中止）や募集人員の削減を行おうとする場合、あらかじめハローワーク及び学校等の長へ通知することが必要となります。（職業安定法施行規則第 3 5 条）

内定取消し及び採用予定日の先延ばしはいけません！

採用内定取消し及び事業主の一方的な都合による採用予定日の先延ばし（入職時期の繰り下げ）は、学生、生徒、その家族はもとより、社会全体にも大きな影響を与えるものであり、決してあってはならない重大な問題です。事業主は最大限の経営努力を行う等で、これらの回避に向けてあらゆる手段を講ずることが求められます。又、社会通念上相当であると認められない採用内定取消しは無効となる場合があります。

- ・ 採用内定取消し及び採用予定日の先延ばし（入職時期の繰り下げ）を行う場合、あらかじめハローワーク及び新規学卒者の所属する学校の長に通知することが必要です。（職業安定法施行規則第 3 5 条）
- ・ 採用内定取消しを行った場合、企業名が公表される場合があります。（職業安定法施行規則第 1 7 条）

「受動喫煙防止」のための取組の明示について

2020年4月1日からの改正健康増進法では、施設の管理権原者は、喫煙専用室などの喫煙可能区域に20歳未満の者を立ち入らせてはならないとしています。

また、改正健康増進法における受動喫煙防止措置義務が課される施設において、受動喫煙防止措置義務に係る法令違反となる場合、求人の公開、職業紹介を行えません。

詳しくは厚生労働省ホームページをご確認ください。（ホームページQRコードはこちら →）
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000189195.html>)

2026.02 ハローワーク旭川 新卒応援コーナー



ハローワーク旭川新卒応援コーナー

事業所向け支援メニューのご案内

ハローワーク旭川「新卒応援コーナー」とは・・・

ハローワーク旭川2階にあります「新卒応援コーナー」は新規学卒者向け求人の受理から新規学卒者や既卒3年以内の者の就職支援までを専門的に行うコーナーです。

当コーナーには、新規学卒者等を支援するスタッフ（就職支援ナビゲーター）が在籍しています。

各スタッフは、窓口での新規学卒者専用求人の受付・職業相談・職業紹介のほか、事業所や学校を訪問し情報交換も行なうなどの、求人者と求職者である学生・生徒をつなぐための各種支援を実施しています。

おもな事業所向け支援メニュー

- ・新規高卒者向けの求人受理
- ・新規大卒者等向けの求人受理
(新規大卒等：大学(院)・短大、高等専門学校、専門学校、能力開発校)
※UIターン歓迎の学卒求人も受理しています。
- ・採用活動に役立つ情報提供
(求人票の作成支援、新規学卒者に関する就職の動向や統計情報の提供など)
※窓口・事業所訪問にて実施しています。
- ・職場定着支援
(早期離職防止に向けた相談受付など)
※窓口・事業所訪問にて実施しています。



みなさまの人材確保を全力でサポートします



https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28848.html

ハローワーク旭川

(旭川公共職業安定所)



<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-hellowork/list/asahikawa.html>

ハローワーク旭川 「新卒応援コーナー」



https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-hellowork/list/asahikawa/madoguchi_goannai/shinsotsu.html

新規学卒求人申込み ハローワークインターネットサービス 「求人者マイページ」

HelloWork Internet Service

ハローワークインターネットサービス



<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/index.html>

ハローワーク旭川 新卒応援コーナー 求人に関する参考資料 (リンク先下部より)



jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-hellowork/list/asahikawa/jigyounushi/asahikawa-kyujin1/20220201_00003.html

ハローワーク旭川

(旭川公共職業安定所)

2階「新卒応援コーナー」

〒070-0902 旭川市春光町10番地58

TEL: 0166-51-0176 (自動音声ガイダンスコード 33#)

【OPEN】月曜日～金曜日 8:30～17:15

ハローワークふらの

(旭川公共職業安定所 富良野出張所)

〒076-8609 富良野市緑町9-1

TEL 0167-23-4121

【OPEN】月曜日～金曜日 8:30～17:15

※土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始(12/29～1/3)はお休みです

※可能な限り16:30頃までにご相談の受付をさせていただきますようご協力をお願いいたします。

ハローワーク旭川

検索

